

「フリー乗降制」について

～国道422号・165号線を除く運行区間がフリー乗降です。



フリー乗降制度とは

指定された区間に限り、バス停留所以外の場所でもバスの乗り降りが自由にできる制度です。

フリー乗降区間

フリー乗降区間は、**国道422号・165号線を除く**運行区間です。

※運行ルート図参照してください。

フリー乗降制度を利用される方へのお願い

- 停留所以外で乗るとき
 - ・バス進行方向の**左側**の**道路の広い安全な場所**で、バスに向かって**手をあげて合図**してお知らせください。(狭い場所や反対車線側で手をあげた場合は、停車しません。)
 - ・最寄りの停留所の発車時刻表を参考に、余裕を持ってお待ちください。
- 停留所以外で降りるとき
 - ・**早めに降りる場所**をバスの**運転手に口頭**でお知らせください。
 - ・車内転倒防止のため、降車の際は**バスが完全に停車するまで席を立たない**ようにしてください。
 - ・交通の支障になる場所では、停車位置を変更させていただく場合があります。
- その他
 - ・**停留所が近くにある方や停留所まで移動が可能な方は、停留所で乗降くださるようお願い**します。
 - ・道路交通法等で駐停車が禁止されている場所や停車すると危険な**狭い道路及び交差点付近、橋梁の上**などでは乗降できません。
 - ・運転手が危険と判断した場合は、乗降できない場合があります。

フリー乗降制ご利用方法

● 停留所以外で乗るとき

左側の道路の広い安全な場所で手をあげて合図



● 停留所以外で降りるとき

早めに運転手に口頭で



お早めに声をかけてください



● その他

バスの直前・直後の横断は、**非常に危険です**。狭い道路、交差点付近、橋梁の上などでは乗降できません。

